

# 生徒のスポーツや文化芸術に親しむ機会の確保・充実に向けた部活動改革について

旭川市教育委員会教育指導課  
旭川市観光スポーツ交流部スポーツ課

## －背景・目的－

- 部活動は、スポーツや芸術文化等の活動機会であるとともに、貴重な人間形成の機会であり、これまでは、学校が設置運営する形で行われてきたが、生徒数の減少により適切な規模での活動が年々難しくなっていることや、競技等の経験のない教師が指導せざるを得ない状況もあり、そうした教師にとって大きな業務負担となっていることなど、部活動を学校単位で継続することは困難な状況が生じている。
- 文部科学省では、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方を実現するため、部活動を学校単位から地域単位へ移行していく方針を示しており、**令和4年6月にはスポーツ庁の有識者会議が運動部活動について、8月には文化庁の有識者会議が文化部活動について、目指す改革の内容や方向性を提言した。**

## －スポーツ庁及び文化庁の有識者会議による提言の主な内容－

### ■改革の方向性

- ・まずは、休日の部活動から段階的に移行していくことを基本とする。平日の移行は、休日の地域移行の進捗状況を検証し、更なる改革を推進。

### ■実施主体

- ・多様なスポーツ団体等（総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等）や文化芸術団体（地域の文化芸術団体、地域、民間の文化教室等）、学校関係の組織・団体（地域学校協働本部や保護者会等）を想定。

### ■参加者

- ・全ての希望する生徒を想定。

### ■活動内容

- ・運動：特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるレクリエーション志向の活動や、障害の有無に関わらず参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保。
- ・文化：休日等における文化芸術体験教室や、レクリエーション活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保。

### ■活動場所

- ・運動：既存のスポーツ団体の施設や公共の運動施設のほか、地域の中学校をはじめ学校の体育施設なども積極的に活用。
- ・文化：学校の音楽室、美術室等の学校施設のほか、地域の社会教育施設、文化施設等も積極的に活用。

### ■休日の部活動の地域移行の達成目標時期等

- ・令和7年度末を目途とし、令和5年度～7年度の3年間を改革集中期間と位置付け。
- ・国は、この目標時期を踏まえ、「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を今年度早期に改定し、すべての都道府県において、休日の運動部活動及び文化部活動の地域移行に向けた具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画を策定し、それを基に各市町村においても推進計画を策定することを規定。

スポーツ庁HP



文化庁HP



# 旭川市における運動部活動の地域移行に向けた今後の取組

- 今後、北海道における推進計画の策定等にかかわる動向を踏まえながら、本市の中学校における部活動の地域移行に向けての推進計画策定について検討します。
- 運動部活動に所属している生徒だけではなく、文化部活動に所属している生徒や運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、希望する全ての生徒を想定しながら、中学生が継続してスポーツに親しむことのできる機会の確保に向け、本市における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法などについて検討・検証します。

令和5年度は、各競技のスポーツ団体等と連携し次の取組を行います（案）

## 1. 学校の運動部活動への指導者の派遣

学校における運動部活動の一層の充実を図るため、学校に各競技に関する専門的知識や技術、経験等を有する指導者を派遣

## 2. 中学生を対象とした各競技の活動への参加促進

運動部活動として設置されている競技に対する興味関心や志向、レベルに合った活動の機会を確保するため、中学生を対象とした各競技の活動への参加を促進

## 3. 様々な年齢層の市民を対象とした各競技等の活動への参加促進

幅広くスポーツを楽しんだり地域の方々との交流を深めたりしながら、運動部活動としての設置が少ない競技等に親しむ機会を確保するため、様々な年齢層の市民を対象とした各競技等の活動への参加を促進



【お問い合わせ先】

旭川市教育委員会教育指導課 25-7594（担当：五十嵐） 旭川市観光スポーツ交流部スポーツ課：23-1944（担当：加藤・松本幸）

# 部活動の地域移行について

## R 5 年度の取組

**様々なパターンの試行実施**により課題等を把握，協議会を設置し本市に合った在り方を検討

### パターン 1 各学校への指導者の派遣

- ・各学校での部活動に外部の指導者が参加
- ・各スポーツ団体，外部指導者と協議し，条件の設定
- ・個人への謝礼等を想定

### パターン 2 各競技団体の活動への参加

- ・各団体が主体となり部活動の受入れ
- ・各スポーツ団体と協議し，条件を設定
- ・試行実施のためP3と合わせて上限10団体に限定
- ・団体の整備充実に係る補助を検討

### パターン 3 様々な運動を楽しむ機会の確保

- ・各団体が主体となり部活動以外の受入れ
- ・各スポーツ団体と協議し，条件を設定
- ・試行実施のためP2と合わせて上限10団体に限定
- ・団体の整備充実に係る補助を検討

## R 6 年度の取組

- ・R 5 の課題等の整理
- ・R 7 に向けた方向性の整理
- ・コーディネーターの設置の検討



## R 7 年度の取組

- ・本市に合った部活動の地域移行の実施

## R 4 年度の取組

9月

- ・各スポーツ団体，外部指導者と協議

10月

- ・内容を調整，全体の制度設計
- ・各学校と調整

11月

- ・概要を確定

### 【検討課題】

- ・指導者の選定基準
- ・対象学校の範囲
- ・参加料の徴収
- ・謝礼等の費用
- ・保険の加入
- ・貧困家庭対応